

バカバカしい
けど！

特許文章の品質向上と安定化を目指すには まず「日・日翻訳」するしかない

—取りあえず世界で通用する英文特許明細書を
効率よく、正確に作成するためには—

意味不明の国内特許明細書(オリジナル)を、

英語に翻訳することを念頭において、わかり易い日本語文章に書き換える、これが基本である

オリジナル日本語文章と書き換えられた日本語文章を対照し、検査する

英語へ翻訳する

翻訳された英文と、書き換えられた日本語文章をチェックする、この作業が困難であるが、現状では仕方ない

現 状

国内向けに作成された特許明細書を海外出願用に英文特許明細書に仕立てる場合、英文へ翻訳する上で以下の2点が大きな問題として存在する。

1. 発明の概要の記述

国内明細書の「課題を解決するための手段」は、例えば米国の特許明細書では「発明の概要－Summary of the Invention」に該当するが、国内明細書では、この部分が、しばしば請求項記載のコピーとなっている。そのため、通常の文章となっておらず、このまま英文に翻訳することは難しく、また、翻訳しても意味不明の英文となってしまう場合が多々見られることになる。

2. 日本語文章の明確性

国内特許明細書は、国内のみを視野に入れた記述となっているので、日本人であれば何とか意味を把握することが可能であっても機器の構成、構成要素の互いの関係、構成要素の機能など曖昧な記述が多いため明確な英文に翻訳することは極めて難しいことになっている。

当座の改善策

国内特許明細書で記述されている発明の本質を変更することなく、明確な英文に翻訳できる原本(日本語文章)を作成するステップを中間に「一行程」、入れる事が現状のプロセスを大幅に変更することなく実現できる最も効率的な方法と考えられる。

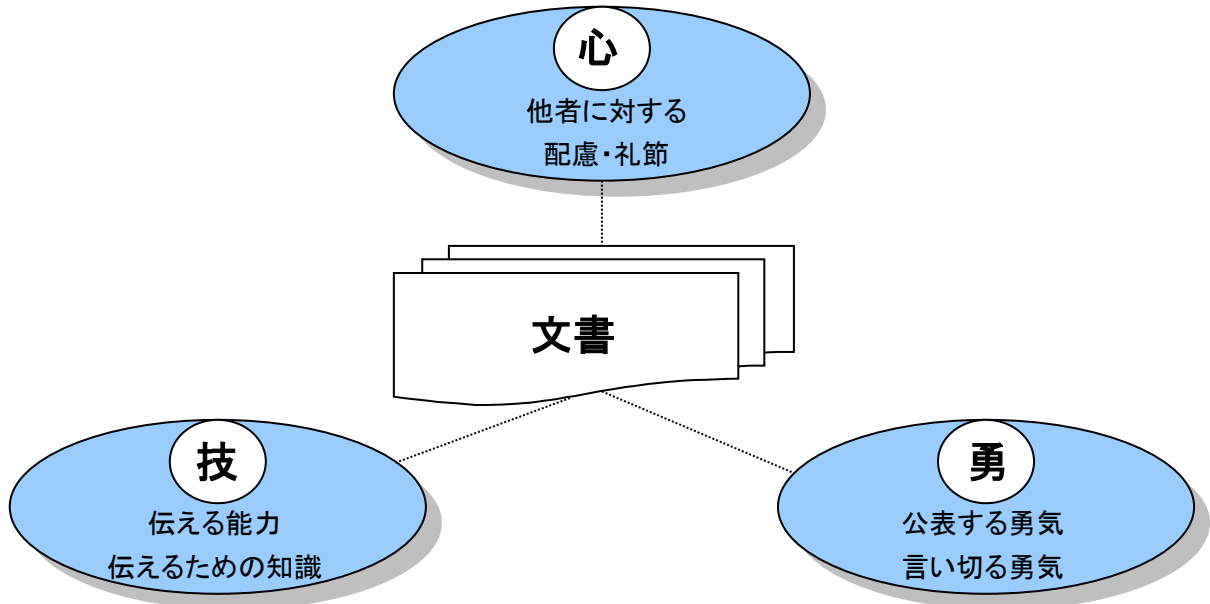
本来ならば、こんな「バカバカしい」ことをしないで済む改善に取り組むべきである。しかし、直ぐには「他言語に転換できる日本語づくり」への改善は難しそうであるから仕方あるまい。ベストではないがベター(?)

効 果

これによって、通常的能力を有する英語の翻訳者であれば明確な英文に翻訳することが容易になり、作業効率が向上するだけでなく、世界に通用する特許明細書の文書品質が向上することになる。

文書作成の3要素

文書を作成する目的は書かれている内容を受け手(読者)に理解してもらうことにある。そのためには下図のように「心・技・勇」の3要素が欠かせない。



英語に変換できる文書

世界で通用する英文文書を作成するためには文書編成と文章記述の流れを「世界の常識」に基づいて行う必要がある。

